

2. 法学部

法律学科

【到達目標】

法律学を学ぶ上では、社会に生起する様々な事件の中に法的諸問題を発見し、それを法的観点から解決していく能力が要求される。このような観点から、本学科では、法律学科に相応しい資質を持った学生、即ち、社会に対する幅広い関心と基礎的学力を持つ学生を確保することができるよう、入試制度を改善していく。

また、本学部における学修・研究は、社会の諸制度とその運用についての思想、原則、方法を対象とする。従って机上で理論を学ぶだけでなく、自ら行動することにより実態を学び、それを通じて社会に貢献し、かつ組織の中で年齢相応に率先指導していくということも極めて重要な意味をもつ。そこで、こうした資質を持つ学生に対しても入学の機会を与えることができるよう入試制度を検討する。

自治行政学科

【到達目標】

自治行政学科の使命である、地域自治の担い手の養成にふさわしい、学科独自の学生募集方法を確立する。「離島・中山間地域」の高等学校を優先的に単年度指定校に選定するなどの指定推薦制度の弾力的運用が行われているが、これに加えて、高大連携事業などを行い、地域社会に対する関心を持つ学生の入学の促進をすすめる。

法律学科

【現状説明】

全学的な入試制度である入学試験（前期・後期）、給費生試験、大学入試センター試験利用入学試験、指定校制推薦入学試験などの入試制度によって、基礎的学力を備えた学生を受け入れている。本学部においては、より多様な学生を受け入れるため、独自の選抜制度を採用している。例えば、本学部の公募制推薦（社会公益活動実践者）入学試験は、本学部における勉学と深い関係を持つ社会公益活動に携わり、その実績が顕著な者を積極的に評価しようとするものである。また、今年度から、本学部においてC方式入試を導入し、数学での受験を可能にすることにより、高校時代に理系科目を選択してきた学生等を受け入れる。さらに、社会人についても特別の入試制度を設けている。こうした複数の入試制度を採用することにより、基礎学力を備えた学生、社会的関心の高い学生、論理的思考能力のある学生など多様な学生を受け入れ、相互に刺激し合わせることで、カリキュラムへの理解を深め、カリキュラムが目標とする人材の育成に努めている。

退学者は、毎年一定数いるが、特に目立った変化はない。また、退学理由では、健康上の理由が増加している傾向がある。

【点検・評価】

ここ数年、少子化の影響を受けて、本学部一般入試において、受験者数の長期低落傾向が見られる。また、社会人入学試験・社会人特別入学試験・外国人留学生入学試験に関しても、前者に関しては本学における社会人教育制度についての宣伝・広報が不十分であるため、後者に関しては留学生にとって魅力ある受け入れ態勢が整備できていないために、十分な学生数を確保できていない。

退学理由の把握は、現在、学生課が個別面談によって行っているが、教員としてもその状況を把握する必要がある。

【改善方策】

社会公益活動実践者入学試験等、これまでの本学部独自の選抜制度を維持しつつ、法律学科に相応しい入学者を確保すべく、さらに本学部独自の選抜制度の開発に努める。特に、従来の選抜型入試では、受験生の一面的な能力評価に留まるという限界があったので、受験生の能力をより多面的に評価するために、法律学科独自の選抜制度の開発に努めていく。例えば、受験生の能力をより多面的に評価すべく、2010年度に向けて、A0入学試験の導入を検討している。また、同時に、各入試制度間の差別化と趣旨の明確化を図る。

さらに、様々な経験や職歴あるいは文化を背景に持つ学生を受け入れることは、本学にとって極めて重要かつ有意義なことである。社会人入学者の確保・増加のために企業・事業所への広報を充実させる。また、チューターの制度化など、留学生が学びやすい環境を整備し、留学生への門戸をさらに拡大する。

退学者について、退学理由など詳細な情報を学生課と共有し、学部FD委員会において教育の一環としてその対策に取り組む。

自治行政学科

以下、法律学科と共通している点は、法律学科の記述にゆずり、本学科に特有の点についてのみ記述する。

【現状説明】

推薦入試の一環ではあるが、本学科独自の入学試験制度として、新たに開拓を試みているのは、「離島・中山間地域」に特化した指定校選定による推薦入学者の確保である。2008年度入試において、壱岐、屋久島、能登半島、福島県中山間地の高等学校を指定校制推薦入学試験の依頼校とした。本学科にて4年間、自治行政について学び、卒業後は出身地域で、条件不利地域の振興に携わることのできる素養を身に付けることを目指している。

【点検・評価】

2008年度入試で上記制度を利用し、実際に入学した者が4名である。初年度としては納得のできる水準であると思われるが、今後さらに地域を拡大していきたい。

しかし、当該地方自治体との連携の構築には課題もある。この制度によって入学してきた学生に、卒業後に出身地域の自治体職員となれる能力を身につけさせ、優秀な人材に育て上げる義務を本学科が負うことで、この制度を定着させたい。

【改善方策】

将来、出身自治体に戻り、公務員として活躍する力のある学生を、本学科に入学させるためには、関心の高い高校生に、広く本学科の存在や教育理念について理解をしてもらうことが必要である。そのためには、共同研究による自治体との継続的な協力関係を構築するのみならず、本学科学生のインターンシップへの派遣や、自治体との共同企画による市民講座等を開催するなどを今後も積極的に推進する。